

個人情報ファイル簿（単票）

令和6年9月13日

1. 個人情報ファイルの名称	個人住民税等賦課システムデータベース	
2. 行政機関等の名称	藤井寺市長	
3. 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課	
4. 個人情報ファイルの利用目的	地方税法（昭和25年法律第226号）に基づき、納税者からの申告及び届出並びに調査により、個人市府民税（特別徴収含む。）及び法人市民税を賦課するために利用する。	
5. 記録項目	1. 氏名、2. 代表者名、3. 郵便番号、4. 住所、5. 生年月日、6. 電話番号、7. 個人番号、8. その他課税情報	
6. 記録範囲	1. 市府民税申告書及び確定申告書を提出した者 2. 法人市民税に係る書類を提出した者 3. 特別徴収に係る書類を提出した者 4. 納税管理人の申請書を提出した者 5. 相続人代表者指定届を提出した者	
7. 記録情報の収集方法	1. 本人及び事業所からの申請書の提出及び聞き取りによる 2. 税務署及び他市町村からの書類の提出及び情報による 3. 本人からの送付先変更届の提出による 4. 本人又は納税管理人からの納税管理人申告書の提出による 5. 本人の法定相続人による相続人代表者指定届の提出による	
8. 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
9. 記録情報の経常的提供先	・ 税務署・府税事務所・他市町村・他課	
10. 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）藤井寺市 総務部 総務課	
	（所在地）〒583-8583藤井寺市岡1-1-1	
11. 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	地方税法第17条の5第2項に基づき更正の請求ができる。	
12. 個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	
備 考		